

今月のお知らせ

福祉

障がい者が利用する軽自動車などへの減免制度があります

障がいのある人は、軽自動車税や自動車税の減免を受けられる場合があります。対象になる車両は一人一台です。※前年度に減免を受けた人には、申請書を郵送します。

軽自動車の減免申請

申請期間 5月15日(火)～24日(木)
持ち物 車検証、各手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか)、運転者の運転免許証、認印、納税者の個人番号のわかるもの(個人番号カード、個人番号が記載された住民票など)、申請者の身元確認書類(運転免許証など)
提出先 税務課市民税担当、各総合支所市民福祉課税務担当

普通自動車の減免申請

詳しくは県北部県税事務所(☎91-0705)へお問い合わせください。
申請期間 4月2日(火)～5月31日(木)
税務課市民税担当 ☎23-2148

軽度の生活援助を行います

利用を希望する場合は、事前にお問い合わせください。
対象 世帯員全員が65歳以上で、軽度な生活の援助を必要とする人(事業対象者・要介護・要支援の認定者は②のみ)
内容 ①衣類の洗濯、住居の掃除・整理整頓、生活必需品や食材の買い物、関係機関との連絡 ②雪かき、草むしり、朗読、代筆、軽微な補修
利用者負担金 生活保護世帯:無料、住民税非課税世帯:1時間100円、住民税課税世帯:1時間200円
利用限度 1カ月あたり12時間まで
持ち物 介護保険証、印鑑、本人確認書類(運転免許証など)、個人番号通知カードなど
高齢介護課高齢福祉係 ☎23-6085
各総合支所市民福祉課地域福祉担当

手当額が変わります

平成30年4月以降の手当額が改定されました。平成29年全国消費者物価指数の実績値が対前年比で上昇したた

め、各手当額は引き上げとなります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当

手当	3月分まで	4月分から
児童扶養手当(全部)	42,290円	42,500円
児童扶養手当(一部)	42,280円～9,980円	42,490円～10,030円
特別児童扶養手当(1級)	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,270円	34,430円

子育て支援課子ども給付係 ☎23-6045

特別障害者手当・障害児福祉手当

手当	3月分まで	4月分から
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
福祉手当(経過措置分)	14,580円	14,650円

社会福祉課障がい福祉係 ☎23-2167

各問い合わせ先

入院時の食事代が変更になります

国民健康保険や後期高齢者医療保険の人が入院をする場合、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで食事代が減額されています。その食事代が4月から変更となります。なお、難病患者などには金額の据え置きや経過措置があります。

負担額や経過措置、手続きなど詳しくはお問い合わせください。

所得区分	負担額(一食)	
	3月まで	4月から
一般	360円	460円
低所得Ⅱ 90日までの入院	210円	据え置き
低所得Ⅱ 91日以上入院	160円	据え置き
低所得Ⅰ	100円	据え置き

保険給付課国民健康保険担当

☎23-6051

介護用品の購入を支援します

在宅の高齢者を介護している家庭の負担軽減のため、助成券を交付します。詳しくはお問い合わせください。
対象用品 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、ドライシャンプー、清拭剤
助成額 住民税非課税の世帯(単身世帯を除く):1カ月当たり2,500円、それ以外の世帯:1カ月当たり1,500円
対象 要支援か要介護の認定を受け、常時失禁状態にある60歳以上の在宅高齢者を介護する家族など
持ち物 介護保険証、印鑑、本人または申請者確認書類(運転免許証など)、個人番号通知カードなど

高齢介護課高齢福祉係 ☎23-6085

各総合支所市民福祉課地域福祉担当

国民年金

国民年金保険料が変わります

平成30年度の国民年金保険料

4月に1年分の納付書を送付します。各月の納付期限(翌月末日)までに納付してください。

区分	国民年金保険料
定額	月額16,340円
定額+付加保険料	月額16,740円

前納(納付書払い)で割引になります

前納	納付額	前納額	割引額
1年	196,080円	192,600円	3,480円
6カ月	98,040円	97,240円	800円

前納期限 1年前納・6カ月前納上期(4月～9月分):5月1日(火)、6カ月前納

下期(10月～3月分):10月31日(火)

古川年金事務所 ☎23-1200
 市民課年金係 ☎23-6079

学生納付特例の申請は忘れずに手続きをしてください

国民年金保険料の納付が困難な学生は納付が猶予されます。市民課年金係、各総合支所市民福祉課市民窓口担当、古川年金事務所のいずれかで手続きをしてください。平成29年度に該当し、平成30年度も在学予定の人には申請書を送付します。必要事項を記入し4月中に返送してください。在学している学校に変更がある人や申請書が届かない人は、在学証明書や学生証の写しを持参して再度申請をしてください。申請が遅れると、不慮の事故や病気で障がいになったときに、障害基礎年金を受給できない場合があります。

古川年金事務所 ☎23-1200
 市民課年金係 ☎23-6079

募集

化女沼湿地・里山再生ボランティアを募集します

草花や生きものを学びながら、草刈りや育林作業などを行いません。
期間 6月から12月の土・日曜日(月1回、全6回程度)
 ※5月13日(日)10時から化女沼ダム観光資料館で説明会を開催します。
場所 化女沼や化女沼自由広場
対象 次を満たす人 ①樹木や生き物に心のある人 ②半日程度の草刈りなどの野外作業が可能の人
定員 15人程度(応募多数の際は選考)


申込 事前に電話またはファクス(住所・氏名・電話番号を明記)で申し込み
世界農業遺産推進課自然共生推進担当 ☎23-2281 ☎23-7578

河川愛護モニターを募集します

詳しくはお問い合わせください。
活動区間 江合川(江合橋から桜の目橋まで)、新江合川(鳴瀬川合流点から江合川合流点まで)
応募資格 活動区間の川沿いに住み、河川愛護に関心のある20歳以上の人
任期 7月1日～平成31年6月30日
報酬 月額4,500円程度
定員 1人(応募多数の際は書類選考)
申込 5月16日(火)まで、写真を貼付した市販の履歴書に必要事項を記入し、国土交通省北上川下流河川事務所占用調整課(石巻市蛇田字新下沼80)へ郵送(必着)
国土交通省北上川下流河川事務所 ☎0225-94-9851

市民活動サポートセンターの事務ブースを貸し出します

団体の活動拠点に利用できます。詳しくはお問い合わせください。
場所 ふるさとプラザ4階(古川駅前大通一丁目5-18)
内容 期間:1年以内(通算3年以内)、面積:5.4㎡(鍵付き)、主要設備:机1台、椅子1脚、電気コンセント
対象 市民活動団体
定員 2ブース
料金 月額3,000円
申込 市民活動サポートセンターの申請書に記入し窓口で申し込み
市民活動サポートセンター ☎22-2915



わんや産婦人科

3

産科

●妊婦健診 ●産科手術 ●乳房外来 ●わんやファミリー教室 ●わんやフィットネス教室

婦人科

●一般外来 ●不妊相談・治療 ●禁煙外来(保険診療) ●子宮がん検診(市民検診) ●インフルエンザ・各種予防接種

受付時間

月・火・水・金 8:45～12:00 14:30～18:00	木 1ヶ月健診・妊婦健診・手術	土 8:45～13:00
--------------------------------	-----------------	--------------

医学博士 院長 太田 司

大崎市民病院登録医院

TEL.0229-21-0303

大崎市古川駅南3-11-2(イオン古川店すぐそば)

葬祭会館

ハートホール

会館葬儀見聞会

参加無料

お葬式に関するセミナーや事前相談、オードブル試食など...お気軽にご参加ください。

とき 平成30年4月21日(土) 10:00(受付9:30～)

ところ ハートホール 溪雲 大崎市古川北町1-9-5

とき 平成30年4月27日(金) 10:00(受付9:30～)

ところ ハートホール 田尻 大崎市田尻字太子堂99-1

あらゆるお葬儀にお応えする... 株式会社ハートホール ☎0120-342423 365日 24時間 対応いたします。 ハートホール 検索